

# 平成24年度「元気発進！子どもプラン」に関する点検・評価

## 政策1 仕事と子育ての両立支援

男女が共にいきいきと楽しく子育てしながら働き続けられるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みを推進。  
あわせて、その基盤となる保育サービスや放課後児童クラブなど子育て支援サービスを充実。

### 1 働き方の見直し

『男女が共に働きながら、子育てができる風土の定着～ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進～』

地域が一体となったワーク・ライフ・バランスの推進  
企業等のワーク・ライフ・バランス推進に対する支援  
男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進

### 評価結果 B (H23:B)

「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を運営し、企業、働く人、市民、行政が一体となって、市民や企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みを積極的に進めるとともに、男女共同参画への理解促進のための様々な広報啓発事業を行ってきました。  
その結果、「男女共同参画社会に関する調査」（平成23年度）において、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度が64.0%と市民に浸透してきました。  
また、(公財)日本生産性本部が実施する「第6回ワーク・ライフ・バランス大賞」に本市を拠点とする2社が入賞するなど、企業における「ワーク・ライフ・バランス」の取組みが評価されています。

### 2 保育サービス

『保育に欠ける子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現』

保育の質の向上  
多様なニーズに対応した特別保育の充実  
障害児保育の充実  
保育サービスの基盤整備（適正配置の推進）  
直営保育所の再編と機能強化  
保育所における子育て支援の充実

### 評価結果 B (H23:B)

平成24年度の待機児童数は、年度当初は0人でしたが、年度当初だけでなく、年度途中の待機児童の解消に向けて、新設や改築による定員増を図りました。  
保育の質の向上に向けた取り組みでは、乳児室の面積や1歳児1人あたりの保育士配置基準について、国の基準を上回る本市独自の条例を制定するとともに、研修内容の充実や園庭の芝生化を図りました。  
なお、本市における第三者評価事業の実施率は90%と高く、この取り組みを通じて、各保育所では運営上の具体的な問題点を把握し改善を行いました。  
さらに、保育所に対するニーズの多様化に対応した特別保育の拡充など保育所における子育て支援の充実を図った結果、市民アンケートにおける「保育所に対する満足度(保育内容)」は86.0%という結果でした。  
子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの取り組みは、子ども・家庭・地域をとりまく状況が変化の中で、まだ十分でないものもあり、さらに取り組みの充実を図ります。

### 3 放課後児童クラブ

『希望するすべての子どもが入所でき、充実した活動ができる放課後児童クラブの実現』

放課後児童クラブの運営基盤の強化  
放課後児童クラブの魅力向上

### 評価結果 B (H23:B)

研修の充実や巡回カウンセラーの派遣により、指導員の資質の向上に取り組んだ結果、児童に対する適切な対応に繋がっていますが、障害児を含め登録児童数が増加していることから、引き続きクラブの運営基盤の強化等に取り組む必要があります。  
また、クラブと学校との連携では、放課後児童クラブアドバイザーの派遣により、児童への対応に関して、学校からクラブへの助言が行われるなどの事例が報告されています。  
連携促進に向け、継続的な取り組みが必要です。  
体験・交流活動を充実させるモデル事業の成果を全クラブに紹介したことで、地域と連携して活動の充実に取り組むクラブが増えており、魅力あるクラブづくりに繋がっています。

## 政策2 安心して生み育てることができる環境づくり

妊娠・出産から乳幼児期および思春期の保健・医療体制の一層の充実。  
また、「家庭」と「地域社会」との連帯感が希薄化する中で、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進。

### 4 母子保健

『母子の健康の保持・増進による安心して生み育てるための環境づくり』

安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり  
養育支援の必要な家庭に対する支援の充実  
発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化  
基本的な生活習慣の定着や食育の推進  
適切な思春期保健の推進

### 評価結果 B (H23:B)

妊婦の健康診査の公費助成を行い、妊娠早期の受診を勧奨するとともに、乳児家庭全戸訪問や乳幼児発達相談指導（わいわい子育て相談）等を実施することで、妊娠前から乳幼児期まで支援できる環境づくりの仕組みは概ねできています。  
また、発達の気になる子どもの早期発見、支援に繋げる体制を整えるために、乳幼児健診の健診項目の見直しやマニュアルの改訂を行いました。  
思春期の子どもへの課題を共有し効果的な健康教育を推進するために、学校等で思春期健康教室を実施し、保護者向け教材を作成しました。  
小児肥満予防の取り組みとして、啓発リーフレットの配布や親子を対象とした予防教室などを実施し、小児肥満の予防についての啓発を行いました。  
今後も、安心して妊娠・出産できる環境づくり、養育支援の必要な家庭に対する支援の充実、発達の気になる子どもの早期発見・早期支援体制の強化、基本的な生活習慣の定着や食育の推進、適切な思春期保健の推進等に引き続き取り組みます。

### 5 母子医療

『周産期医療体制や小児救急医療体制の維持・確保』

周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保  
不妊治療に関する支援の充実  
および市民の理解促進

### 評価結果 A (H23:A)

周産期医療・小児救急医療については、全国的な医師不足の中、その体制を維持するとともに、充実に努めました。  
また、本市における救急医療体制について、広報を行うとともに、かかりつけ医や夜間休日の適正な受診の啓発に努めました。  
特定不妊治療費の助成を受ける夫婦が年々増加しており、制度の認知は徐々に広がっています。  
また、不妊に関する相談者も増加しており、相談内容も多様になっているため、相談を受ける専門職のスキルアップや不妊に悩む方の交流会等を実施しました。  
引き続き不妊治療に関する支援や啓発の充実に努めます。

### 6 子育ての悩みや不安への対応

『市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現』

地域における子育て支援の環境づくり  
市民が利用しやすい相談体制  
必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり

### 評価結果 B (H23:B)

市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現のため、親子が気軽に集い、交流できる「親子ふれあいルーム」の運営や、地域の子育て支援団体などと連携・協力しながら、子育て関連の取り組みへの支援を展開しました。その結果、市民アンケートにおける「子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合」は3年連続して、増加しました。  
また、「子ども・家庭相談コーナー」では、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図るとともに、関係機関と連携して事業を実施しており、適切な運営がなされています。  
必要とされる子育てに関する情報が市民に届くよう、情報誌「北九州市こそで情報」やホームページ「子育てマップ北九州」を活用した情報提供に取り組みました。引き続き、市民が知りたい子育てに関する情報を手軽に入手できるように、情報提供等の充実に努めます。

# 平成24年度「元気発進！子どもプラン」に関する点検・評価

## 政策3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

地域社会全体で子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進。家庭は、安らぎの場であると同時に、子どもが基本的な生活習慣や規範意識等を身に付ける教育の場であることを重視し、その教育力を育成。さらに、子どもの視点に立った安全・安心なまちづくりや生活環境の整備を推進。

### 7 就学前教育

『質の高い就学前教育の実現と、保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充』

保育所、幼稚園における就学前教育の充実  
保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充

### 評価結果 B (H23:B)

保育所・幼稚園での就学前教育から小学校教育への円滑な接続ができるよう、保幼小連携に取り組むやすい仕組みづくりのための保幼小連携推進連絡協議会を開催して情報共有や相互理解を図るとともに、保育所・幼稚園・小学校にそれぞれ連携担当者を設定して、連携の強化を図った結果、保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合を増やすことができました。小学校の学習環境へスムーズに移行できるよう、今後も引き続き連携を推進していく必要があります。

### 8 青少年の健全育成

『家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくり』

青少年への社会体験活動等の機会や場の提供  
不登校、ひきこもり等の問題を抱える青少年の自立支援の強化  
青少年を取り巻く有害環境浄化への取り組みの推進  
非行少年等に対する支援の推進

### 評価結果 B (H23:B)

子どもたちの社会体験活動の活性化を図るため、さまざまな体験活動等に関する情報発信をはじめ、青少年への社会体験活動の機会や場の提供を行い、昨年度に引き続き計画の目標を大幅に上回る活動がありました。「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」を立ち上げ、非行防止対策を全市的に取り組む体制を構築しました。また、非行防止教室をはじめとする各種教室や、少年補導委員など地域の方々による補導活動等を実施してきたことにより、刑法犯少年検挙補導者数やシンナー等乱用少年検挙補導者数は、ピーク時の平成15年と比べ、大きく減少しています。一方で、携帯電話の安易な使用による被害や脱法ハーブによる健康被害等は増加する傾向にあり、推進本部を中心に、今後、関係機関との連携を一層強め、これら非行防止対策の更なる充実を図る必要があります。

### 9 若者の自立支援

『社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくり』

若者の自立を支援する環境づくり

### 評価結果 B (H23:B)

総合相談窓口となる『子ども・若者支援センター「YELL」』と、『北九州市子ども・若者支援地域協議会』のネットワークを両輪として支援を行っています。応援センター「YELL」には、平成22年10月の開所から、平成25年3月末までの30ヶ月間で延べ5,885件の相談(うち来所相談実人数463人)が寄せられており、さまざまな悩みや課題を抱える若者に対し、自立に向けた継続した支援等を行っていました。その結果、継続的に支援を行った255人のうち、正社員やパート等、就労に結びついた若者が104人、就学に至った若者が18人、合計で122人が自立への糸口をつかむことができました。一方で、一人一人の課題や段階に応じた体験プログラムや、ボランティア以上就労未満である中間的就労の機会を十分に提供できていないこと、また、相談につながっていない若者がいることなどの課題があります。一人でも多くの若者が円滑な社会生活を送れるようになるためには、今後、更なるネットワークの充実・強化と併せて、相談者の状況に応じた自立支援プログラムの提供と中間的就労の機会の開拓を行っていくとともに、各相談機関の周知と相談に結び付けるための環境づくりが必要です。

### 10 家庭の教育力の向上

『学習機会や情報の提供などによる、家庭の教育力の向上』

子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上

### 評価結果 B (H23:B)

家庭教育学級や育児教室及びリーフレット配布による啓発活動や「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード事業」をPTAと連携して実施するなど、保護者が家庭教育の重要性を認識しながら子育てできる環境づくり、子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上に努めました。家庭において、基本的な生活習慣や規範意識等を身に付けるとともに、親子のコミュニケーション力を高めることができるよう、引き続き、学習の機会や情報の提供、啓発活動等を行い、家庭の教育力の向上に取り組めます。

### 11 安全・安心なまちづくり

『子育て家庭が安全に安心して生活できる、公園、道路、住居等の都市環境づくり』

子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備  
防犯や防災など安全・安心なまちづくりの推進  
子育て家庭に優しい都市環境の整備  
交通安全の推進  
子育てしやすい住環境の整備

### 評価結果 B (H23:B)

子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備、防犯・防災対策、交通安全の推進、住環境の整備などにより、安全・安心なまちづくりが進みました。また、安全セミナーやパパママ教室など、子どもの危機回避および防犯に対する意識の向上も図りました。引き続き、子育て家庭が安全に安心して生活できるよう、環境の整備等に取り組むとともに、危機回避や防犯に対する意識の醸成に努めていきます。

## 政策4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

家庭での養育が困難なため社会的養護が必要な子どもや、障害のある子どもの成長と自立を支援するため、子どもや家庭の状態に応じた適切な支援を充実。また、ひとり親の抱えるさまざまな悩みや不安に対応し、必要な支援を行うとともに、児童虐待への対応を充実。

### 12 社会的養護が必要な子どもへの支援

『社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかにたくましく、自立できる社会環境づくり』

児童養護施設における生活環境整備等の促進  
里親や小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の普及促進

### 評価結果 B (H23:B)

児童養護施設等において、被虐待児等に対し、家庭的な環境と安定した人間関係のもとで、きめ細かなケアを提供するため、小規模グループケアを実施しており、平成24年度は1箇所増設しました。発達障害など処遇困難児等に手厚いケアを行うため、職員配置を拡充しました。また、児童の自立を支援するため、ファミリーホームを1箇所増設しました。さらに、登録里親数が4世帯増えました。今後も、社会的養護が必要な子どもが健やかにたくましく、自立できる社会環境づくりを推進するため、引き続き児童養護に関する環境整備に取り組めます。

### 13 ひとり親家庭への支援

『ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくり』

ひとり親家庭の生活の安定と向上

### 評価結果 B (H23:C)

ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、就業支援、経済的支援、子育て・生活支援、相談・情報提供等の施策に総合的に取り組みました。特に、ひとり親家庭の就業支援の強化を図るため、平成24年度は、母子自立支援プログラム策定員にキャリアカウンセラーを配置し、よりきめ細かな自立支援・就業支援を行いました。また、母子福祉センターにおける就業支援講習会の講座内容等を見直すことにより、受講者数は前年度より増加しました。また、各区の「子ども・家庭相談コーナー」の認知度が向上しているのに対し、ひとり親家庭等への支援を総合的に行う母子福祉センターの認知度が低いことから、様々な機会を通じてセンターをPRした結果、利用者数は増加し、より多くのひとり親家庭等に自立支援や就業支援等を行うことができました。

### 14 児童虐待への対応

『児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見、早期対応により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくり』

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援

### 評価結果 B (H23:B)

関係機関と連携しながら、市内で発生した児童虐待に対応するとともに、職員の資質向上を図りました。保育カウンセラー事業では、虐待などが疑われる子どもや保護者に関わる保育所への訪問回数を増やし、助言・指導などを行いました。また、新しい「子ども相談情報システム」を区役所の「子ども・家庭相談コーナー」にも導入するなど子ども総合センターと連携して、児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見、早期対応により、児童虐待の防止に努めています。児童虐待対応件数が増加していることなどから、今後も児童虐待の早期発見・早期対応を行うため、「生後4か月までの乳児家庭全戸訪問」や「乳幼児健康診査未受診者フォローアップ」事業などを継続して実施し、確実な把握と支援を行うとともに、関係機関と十分な連携を図ることが必要です。

### 15 障害のある子どもへの支援

『障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくり』

障害のある子どもの早期発見と、相談・支援体制の強化  
保育所等での障害のある子どもの受け入れの促進と、小学校等入学時の情報伝達の強化  
障害のある子どもの放課後対策の充実  
相談支援体制の強化と、保護者のレスパイトや就労支援の充実  
重度の障害のある子どもへの支援の強化  
発達障害のある子どもへの支援の充実

### 評価結果 B (H23:B)

医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じる、わいわい子育て相談を各区で定期的に実施することにより、保護者の不安を支えながら、発達に気になる子どもを適切な療育につなぎました。親子通園事業では、発達に気になる子どもや育児に不安のある保護者の支援を行いました。また、総合療育センターの再整備の検討、関係機関の連携による相談支援体制の再構築及び乳幼児から成人期までの一貫した支援システムの構築について、進展を図ることができました。引き続き、障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくりに向けた取り組みを着実に実施していく必要があります。